

重度・重複障害児に対する体を通した発達支援の意義

—医療的ケアを必要とする子どもを対象として—

木下 弥 奈 (愛知県立小牧特別支援学校)
森 崎 博 志 (愛知教育大学障害児教育講座)

要約 本研究は、就学前通園施設に通う医療的ケアを必要とする脳性まひ児に対し、動作法を用いた発達支援に長期的に取り組んだ際の訓練記録と生活の記録をまとめたものである。約3年間の訓練を通して、対象児に対し、体力や体調に配慮しながら、座位姿勢の獲得を目指して取り組んできた過程の中で、姿勢の獲得にいたらなくても、心理面や生理面などの様々な面において発達がうかがえた。医療的ケアを必要とする重度・重複障害児に対しての動作法を用いた体を通した発達支援を行うことは、意義があり、推奨していくことが必要である。

キーワード：重度・重複障害児，医療的ケア，動作法

I. 問題および目的

現在、特別支援学校では、障害の重度・重複化に伴い、多様な医療的ケアを必要とする子どもが増加してきている。日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は肢体不自由特別支援学校においては、18.6%である。

これらの子どもたちは、「自立活動」を主として教育課程を編成、実施している重複障害学級に在籍しており、中井・高野(2011)の調査によると、自立活動の時間に、動作法が多く活用されていることが分かる。

森崎(2003)は、重度の子どもへの座位姿勢の獲得を中心とした支援の中で、姿勢が安定してくるとともに、首が上がり、外界に興味をもち、見る、手を使うという「認知」や「操作」における活動が増えたと報告している。さらに、座位姿勢獲得にいたらなくても、その過程の中で、コミュニケーションや表出の力がついてきたことも述べている。小柳津(2009)は、障害の程度や種類によって効用が現れやすい領域に違いがあることを事例から検討し、個に合わせた最重要課題に積極的にアプローチし、大きな発達を促すことができる動作法は、重度・重複障害児の発達支援において高い効用があると述べている。

このように、重度・重複障害児へ動作法を活用したことによる、発達を扱った研究は多くなされているが、医療的ケアを必要とするような特に重度・重複障害児とされる子どもを対象とした研究は少なく、検討していく必要があると考えられる。さらに、現在、特別支援学校でも、「医療的ケア」が大きなテーマとして取り上げられており、このような子どもたちに対しての支援を検討していくことに意義があると考えられる。

よって、本研究では、医療的ケアを必要とするような特に重度・重複障害児とされる子どもを対象として、動作法によるタテ系姿勢を中心とした体を通した

かかわりを行う。姿勢の発達だけでなく、心理面や生理面についても、良好な変化が見られるかどうかについて事例を通して検討していく。

II. 方法

1. 研究方法 事例研究

(1) 対象児

脳性まひ(重度・重複障害)児A
痰の吸引と経管栄養(経鼻)を行っている。
座位補助不可。あぐら座をとることも難しい。
「あー」と声を出すことで自分の意思を伝えようとする。

3歳10ヶ月(開始時)

(2) 担当期間

20XY年4月～

20XY+2年12月(2年10ヶ月)

2. 手続き

(1) 50分(動作法)、週1回

(2) 訓練課題「躯幹ひねり」「腕上げ」「座位姿勢」「立位姿勢」「イス座位」

(3) 実施形態

Aに対し、マンツーマンでかかわる。各セッションの訓練記録の様子の他、保護者や園職員の報告を基に日常生活の様子について記録していく。また、「ムーブメント教育・療育アセスメント(MEPA-R)」や「遠城寺式・乳幼児分析的発達検査」を行い、経過観察をする。

III. 経過および考察

[第I期 20XY年4月～9月]

<訓練場面>

▼補助をしながら、座位姿勢に少しずつ慣れていく。
躯幹ひねり：上肢の弛めでは、肘に力が入り、抜く

ことが難しかったため、曲がったまま行った。下肢の緩めでは、自分で指示された方向に動かす様子が見られた。

座位：座位保持不可。頭が下がっている。上げようとすると、頭だけを起こしてやることは難しく、身体全体に力が入る。足もピンと伸びてしまうため、座位姿勢をとり姿勢を維持することが難しい。腰から首までが一繋がりのような動きをするので、分節的に動かすことはまだ難しい。

情緒：初めて担当するトレーナーにも怖がる表情を見せたりすることはなく、声を出し、笑顔になることが多い。人見知りをする様子がうかがえない。

<日常生活>

移動：腹臥位で顔を上げることがあった。側臥位から腹臥位への移動など臥位姿勢での動きがよくみられる。

操作：園職員がペンを差し出すと強く握り、なかなか手を開くことができない。手指の力の調節が難しい。

表現：機嫌の良いときや園職員の言葉掛けに反応し、「あうん」と声を出す。何かしてほしいことがあると、声を出す。

生活：排泄後に泣いたことで、園職員が「教えてくれたんだね。」と意味づける。おままごとでスプーンを持っていくと自分から口を開ける。口から水分や柔らかい食べ物を摂取する練習を始める。

第Ⅰ期の終わりでは、なかなか上肢の力を抜くことができずに躯幹ひねりでは、肘が曲がったままになっていた。あぐら座をとること自体も難しく、座位姿勢になると、首・腰周りが安定せず、頭がガクツと落ち、補助を外すこともできなかった。

日常生活では臥位で過ごすことが多かった。何か手に持ったときには、ずっと力を入れて放せない様子であり、手指の力の調節はまだ不十分である。

[第Ⅱ期 20XY年10月～20XY+1年3月]

<訓練場面>

▼補助を受けながら、座位姿勢を体験していく。

躯幹ひねり：右側は、動きがやすいが、動かした後もまだ、力が入っている感じが残っている。

座位姿勢：腰周りが硬いため腰が入らず、頭も下を向いた状態ではあるが、トレーナーの働きかけを受け入れ、頭を起こすことができるようになった。補助のある状態ではあるが、座位の形をとることができるようになった。分節的な動きが出るようになってきた。上体を少し後傾にし、補助をすると、首がガクツと落ちずに少し保つことができる。

情緒：訓練課題を嫌がり、声をあげるが、数を数えるなど、話しかけながら訓練を行うと、嫌がることをやめて、取り組むことができた。

また、体に力を入れて嫌なことを訴える様子もうかがえる。

<日常生活>

操作：ペンを持ったときに、放す・握るの動きはまだ出てこないが、握ったまま園職員の補助の下、上下に振り、動かすことができるようになった。肘の力の調節が難しく、腕をピンと伸ばしている。目の前におかれた積木に向かって手を伸ばし倒すなど、目標物に向かって手を伸ばすことができる。

対人：遠くにいるものを目で追い、声を出す。

生活：泣いて尿意を伝える。食事では、お弁当を持ってくるようになった。味の好みが出てきたようで嫌いなものにはなかなか口を開かず、好きなものは味わって食べる様子が見られる。

訓練場面において、「嫌」という感情を体を使って表現する様子が初めてみられ、自我が芽生えてきたことがうかがえる。対人関係においては、声を出すだけでなく、対象物の方を見て声を出したり、遠くにあるものに対しても追視反応がみられたりするようになった。これは、座位姿勢を経験していく中で、身体をタテに起こしたことで目線が高くなり、視野に広がりが出たことから、Aの興味関心も広がったのではないかと考える。また、操作の面では、物に対して手を伸ばすというリーチングが見られるようになってきている。

[第Ⅲ期 20XY+1年4月～9月]

訓練場面

▼座位では補助を減らし、自力での保持に取り組むようにし、立位にも取り組む。

腕上げ：待つと力が抜ける場面がある。

躯幹ひねり：曲がった肘を触り、言葉がけをすると、力を抜くことができる。

座位：4月前半に右後ろ重心であると安定し、瞬間的に補助をはずすことができた。4月後半には、1. 2秒補助をはずすことができた。少し止まれそうな気配が出てきた。補助して座位をとると、右手をよく動かすが、右手を支えにして座ろうとする様子はない。

立位：力が入りすぎ、かかどが着かない状態になるものの、足の甲に負荷をかけることで、ゆっくりと足裏を着けることができた。立位姿勢をとると、目を輝かせ、周りをみている。

情緒：トレーナーが「できたね。」と誉めたときに、口を開き、表情が緩んだ。

<日常生活>

操作：ペンを持ち、紙まで放さずに保持することができた。欲しい物に対して、手を伸ばし、触ることができた。

表現：友達からの問いかけに「うん」と声を出して反応する。

生活：トイレで便を出すことができ、踏ん張る様子が見られるようになった。家庭でも初めて排泄が成功するようになった。食事は舌で押し出すことなく食べるようになった。

姿勢面では、A自身の軸である右後ろに重心をもっていくと、補助の手をはずし、1、2秒止まることができ、座位保持ができる気配が出てきた。上肢に余分な力が入ることも少なくなり、右手がよく動くようになった。

操作面においても、座位が安定して止まれるようになってくるにつれて、肘の力の調節ができるようになってきたと考えられる。下半身で踏ん張ることができるようになってきて、トイレで便を出すことができるようになってきた。

[第Ⅳ期 20XY + 1年10月～20XY + 2年3月]

<訓練場面>

▼補助なしの座位に取り組んで、より安定して保持できるようにする。

腕上げ：きついところで顔をしかめ、頑張っている表情になる。そこで待つと、ふっと力が抜け、腕が再び上がると口元を緩める。

座位：腰を入れる動作のときにすっと入ることがある。首と腰への少ない補助の中で、頭を保とうし、目をパチッと開いていた。弛めた後であると、両手にも余分な力が入らず、補助をされながらの座位姿勢で呼吸もしやすそうであった。

立位：足の裏の外側で踏み、膝は曲がったままでの立位姿勢になりやすいが、補助をして重を前にかけていくと、まっすぐ膝を伸ばすことができる。

<日常場面>

認知：指名されるとにこっと笑う。援助者の声を聞いてそれに合わせて声を出そうとする。

表現：友達に向かって話しかけるようになった。欲しい物を見て、声を出すようになった。要求を明確に人に伝えることができるようになってきた。

生活：給食の量を増やすようになり、口から食べることができる量が増えてきた。排泄では、短い時間で排泄できるようになる。

健康：3回入退院を繰り返した。

トレーナーの言葉がけに反応して、体を動かすことができるようになった。通園施設での活動も、あぐら座で行うことが多くなり、活動できるほど、安定するようになってきたことがうかがえる。園生活では、友達とのかかわりが多くみられるようになり、友達の言葉に笑って反応したり、声を出して反応したりすることや、友達に対し、自分から声をかけることが増えた。第Ⅲ期に座位が安定してきたことから、操作の面での発達が見られるようになった。しかしながら、操作は体の動きだけでなく、「見る活動」も基となって生まれる。第Ⅳ期を振り返ると、表現の部分にも目で見えてはたらきかけるようになっており、「認知」の発達もうかがえる。

[第Ⅴ期 20XY + 2年4月～9月]

<訓練場面>

▼補助をなくし、座位姿勢に取り組む。

軀幹ひねり：弛めようとし、力が入ってしまう。

座位：首の位置を補助して座位姿勢をとると、呼吸が安定してくる。首や肩に力が入らなかった。右に重心が偏りがちになるので、左で踏みしめる練習も行うようにすると、補助を少なくした状態でも姿勢が崩れることが少なくなった。

<日常場面>

移動：腹ばいの状態で、床を手で押し、上体を持ち上げるようになる。

操作：ボールを的に向けて転がす。ペンを持つと、殴り書きをする。

情緒：人がいなくなると不安がる。

生活：排泄は外出先でも失敗することがなくなり、食事ではこぼすことが少なくなり、嫌いなものは、舌で押し出して口から出し、食べるのをやめるようになった。

第Ⅴ期では、「自分で動かそう」という主体的な気持ちの方がより強くなるものの、うまく気持ちが体に反映されず、動きすぎてしまうことが多かった。その中でも、座位姿勢では、上肢に余分な力が入らないようになり、座位が安定し、まっすぐに座れることもあった。それに伴い、操作の面で、腕で方向を決めボールを転がすなどの高まりがみえるようになった。また、情緒の面では、周りの様子を感じ取り、不安がるという感情が見られるようになってきた。

[第Ⅵ期 20XY + 2年10月～12月]

<訓練場面>

▼補助をはずし座位に取り組む時間を長く取るようにし、バランスをとりながら姿勢を保持する。

軀幹ひねり：内側に入っている肩を広げ、胸郭を広げることで、胸とお腹全体で落ち着いて深く呼吸をしていた。指先まで力を抜き、伸びることができた。

腕上げ: 補助なしですっと45度, 右手を上げることができた。上に動かそうとし, 違うところに不随意緊張が入ったが, 待っているとトレーナーの指示通りに修正をすることができた。

座位: 右後ろ重心であると, 5秒止まることができ, 安定した座位がとれた。補助のある座位姿勢の中で, タテに伸びる様子もうかがえた。右手で床を押し, 支えるような様子も見られた。

情緒: 自分から, 挨拶の当番をやりたいと声を出してアピールをするなど, 表現する様子がみられた。トレーナーの言葉がけを聞き, それに合わせて口を開いたり, 声を出したりすることができた。

<日常生活>

移動: 友達を探すために顔を上げて周りを見る。

操作: 物を握って, 放すことができた。気に入った物は, 放さないように握っていた。

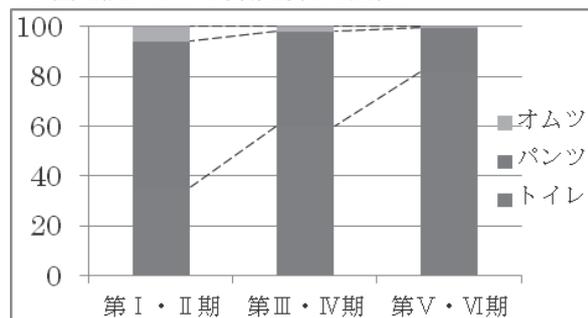
認知: 手遊びで次の動作を準備して待つ。

生活: 排泄において, 成功率が大きく上がり, トイレまで我慢したり, トイレで踏ん張ったりすることができるようになった。

姿勢面では, 5秒間保持することができ, 右手で床を押し, 支えるような様子もうかがえた。このように座位が更に安定してきたことは身体全体の力の調整ができるようになりつつあるということである。その結果, 手指の動作である「握る・放す」など手の操作性もより高まってきた。

排泄の面でも, 我慢したり踏ん張ったりなど身体力を調節できるようになった。排泄の有無を聞かれたときに手を挙げて答えたり, 口を開いて答えたりするようになるなど, 表現の面でも広がりが出た。

<通園施設における排泄方法の変化>



—図1 「通園施設による排泄方法の変化」—

- ・第I期: 時間によって排泄を促し, タイミングが合えば排泄が成功するようであった。成功した際に園職員と共に喜び合様子が多く見られる。園での活動中に突然泣き出した後に排泄がしたことで, 園職員が「泣き=排泄のサイン」と意味づけする。それ以後に, 泣いたときにも排泄を促すようにし始める。
- ・第II期: 時間によって促すことと, 泣いたときにも

トイレに行くようにする。泣いた後にトイレで排泄できたことが増える。

- ・第III期: トイレで便を出すこともできた。トイレで踏ん張る様子も見られるようになった。園での排泄時間を把握し, 家庭でもトイレで排泄することができるようになった。
- ・第IV期: 排泄中に泣かなくなり, 排泄するときの感覚になれ, 日常生活の動作として行われるようになった。短い時間でできるようになったとの報告もある。
- ・第V期・第VI期: 排泄をコントロールできるようになってきた。排泄の有無を尋ねられたときに, 口を開いたり, 手を挙げたりするなど, 明確に伝えるようになる。

座位姿勢の獲得を目指して, あぐら座位をとる経験を積んでいった。第I期ではあぐら座位の形をとることも難しかったが, 第II期では, あぐら座位の形を補助のある中でとることができるようになってきた。徐々に座位で保持できる時間が延び, 姿勢が安定するにつれて, トイレで踏ん張ることができるようになり, 成功する確率が増えていくことが日常生活の記録からも読み取ることができる。

<操作面にみられる変化>

表1 「ペンの使い方と手の操作における変化」

	ペンの使い方	手の操作
第I期	・嫌そうに握る。 ・一度握ると放さない。	・右手がよく動く。
第II期	・腕をピンと伸ばし, ぶんぶん振りかざす。	・目の前に置かれた積木に手を伸ばし, 倒す。
第III期	・ペンを放さずに, 紙に近づけた。	・指定されたところに手を出す。
第IV期		・左手で粘土を握る。
第V期	・殴り書きをする。	・ボールを転がす。
第VI期		・玉を拾い, 握ってから放す。

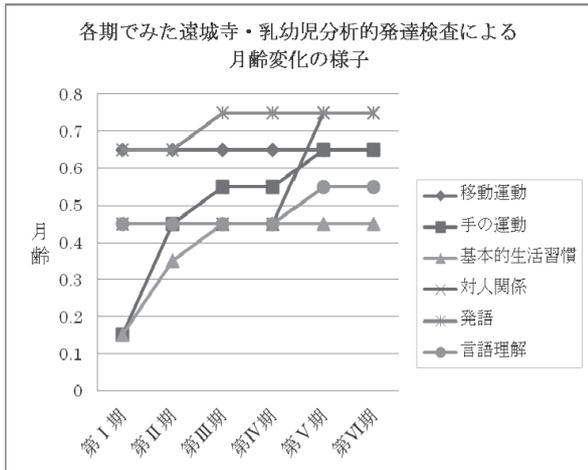
・第III期に初めて瞬間的に補助がはずせ, 座位が少し安定してきた。体幹がしっかりとすることで, 力の調節が可能となってきて, つかんだものを目的のところまで自分で保持して運ぶことができた。

・第V期には, 自分の力で掴んだまま, 動かすことができるようになった。

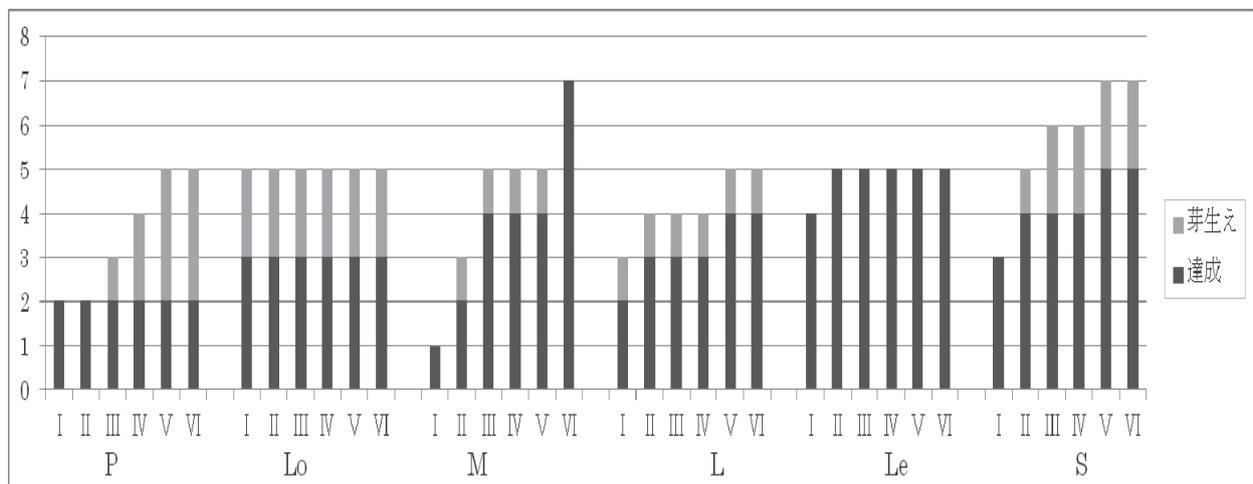
・第VI期に, さらに座位が安定しだし, 5秒間止まれた。座位姿勢をとる経験をする中で, 体全体の力を調節することができるようになってきた。それに伴い, 手指の力を調整することができるようになってきたため, 握る・放すができるようになった。

座位姿勢をとる経験を積んできたことで, 体全体の力を調節する力が付いてきたことや, 腕あげ課題を通して, 目標とする物に対して手を伸ばし動かしていく

<遠城寺式・乳幼児分析的発達検査>



<「ムーブメント教育・療育アセスメント (MEPA-R)」>



P : 姿勢 Lo : 移動 M : 技巧 L : 受容言語 Le : 表出言語 S : 対人関係

ことを繰り返し行っていくことで、手指の操作性の成長が見られるようになった。

IV. 総合考察

筆者は、座位姿勢において、体を少しでもより自分で保持できるようになることを意識してAと関わった。Aが主体的に体を動かすことができるよう、十分な言葉がけをすることや、適切な補助をしよう心がけた。このように、Aに対しての動作法を用いた体を通した発達支援を行っていくことで、姿勢の面の良好的な発達だけでなく、タテの姿勢を継続的に体験することや、姿勢を完全にではなくても保とうとする感じがでてきた。そのことが、体だけでなく、認知や健康面においても良好な発達に繋がったのだと考える。そして、本事例においては、特に「操作」、「対人関係」において大きく変化を遂げた。

また、A児は、第IV期において、長期の欠席や入院を繰り返していたにもかかわらず、各面において良好な発達がみられる。これは、トレーナーにとって重要である課題をトレーナーが体調に配慮しながら積極的に取り組んできていることが関係していると考えられる。

今回の発達の要因として、二つのことが考えられる。一つは、動作法の根底にある、トレーナーとトレーナーの密なかかわりである。A児は普段かかわることのあるのは家族や園職員であった。そこに、トレーナーという新たな関係をもつものが加わり、一対一のやりとりを丁寧に行ったことで、A児のかかわりの幅が広がり、コミュニケーションの発達につながったのではないかと考える。二つ目は、普段寝たきりであった子どもが身体を起こすそのこと自体に意義があったのではないかと考える。身体を起こし、周りを見ることで、A児が外界に、より興味をもち、その興味をもったものに手を伸ばすことで「手の操作」が発達し

たり、そこで誰かとの関わりができることで「表出」が発達したのだと考える。このような要因が絡みあうことで、Aの発達が促されたのだと感じる。

医療的ケアが必要とされるような特に重度な子どもは、日常の中でも安静に過ごすことに重きが置かれがちであり、発達を意識した取り組みを継続的に行ったり、身体を通したやりとりを行ったりするという点においては、一般的に不足がちであるのが現状である。しかしながら、体力や体調に配慮しながら他の子どもたちと同じように身体でのやりとりを行った結果、寝たきりであった子がある程度短時間であるが、座位姿勢を保持できるようになり、体調面においても大きな病気をしなくなったり、排泄面では成功する体験が増えたりするなど、健康面にも重要な変化が見られてきた。これは、身体を積極的にタテにしてきたことで、座れるという「見た目の」発達だけではなく、身体の内部が「しっかり」と発達してきて、「健康の保持」へと繋がってきたことが言えるのではないだろうか。

本研究では医療的ケアを必要とする特に重度な子どもに対して、通園施設での週に1回の取り組みを報告させていただいたが、3年間を通してみると、非常に大きな発達の変化がみられた。これらは、従来からも示唆されているように（森崎・2003年、小柳津・2009年）このような体を通した、特に座位・立位などのタテ姿勢を積極的に体験していくような取り組みが姿勢・運動面だけでなく、認知や健康面も含めた幅広い発達の基礎を育むものであり、障害が重度になるほどその意義が深まるものであるということを示すものと

いえよう。

本事例の対象児は肢体不自由特別支援学校にも在籍する子どもと共通している点をいくつかもっていると考えられる。自立活動の時間や、日常生活の指導での取り組みにおいて、身体・認知・健康面での幅広い発達の基盤を育むような体を通した発達支援の取り組みを積極的に行っていくことを検討していくことが望まれるのではないかと考えられる。

これらのことから、重度・重複障害児に身体を通した発達支援（特に応重力姿勢を継続的に経験させていくこと）に意義があると述べるができる。

V. 主な引用・参考文献

- ・中井滋・高野清（2011）特別支援学校（肢体不自由）における自立活動の現状と課題（1）宮城教育大学記要, 46, 173-183
- ・森崎博志（2003）臨床動作法における身体相互交渉の教育的意義 東海・北陸心理リハビリテーション研究会会報, 21, 1-9
- ・小柳津和博（2009）特別支援学校（肢体不自由）の自立活動における重度・重複障害児への実践事例 東海・北陸心理リハビリテーション研究会会報, 27, 15-21